

広報ひがし

KOHO HIGASHI. PUBLIC INFORMATION.

Vol.

112

2019.07.01

発行：東 村 役 場
東村字平良804番地
TEL 0980-43-2201
編集：総務財政課広報係

村人口のうき

総人口 1,791 人 (-5)

男 975 人 (-8)

女 816 人 (+3)

世帯数 927 戸 (-1)

令和元年 6月1日現在

() 内は3月段階速報値



令和元年度 所信表明

- ひと・むら・自然が共生する
未来に輝く農村を目指して -

はじめに

令和元年第六回東村議会定例会が開催されるにあたり、提案いたします。諸議案の説明に先立ち村政運営に臨む所信の概要を申し述べて、議員各位並びに村民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、先に行われました村長選挙において、村民の負託を受けて第二十七代の東村長に就任することとなりました。

村長選挙では、農林水産業の再生雇用の創出、定住促進、子育て支援医療・福祉の充実、企業誘致、さらに北部訓練場問題について訴えてまいりました。その結果として村民のご支援、ご理解を得て重責を担うこととなりました。

村長に就任して早々、五月一日には皇位継承で元号が平成から令和へと、新しい時代の幕開けとなりました。この歴史的な転換点を迎え村政をスタートできることに身の引き締まる思いでございます。また、今日まで多くの困難な課題が山積するなか、村政発展に尽力された歴代の村長はじめ、関係者の皆さまのご努力に対し、心から敬意を表すものであります。

さて、本村を取り巻く状況は依然として少子高齢化による人口減少が続いている状況にあり、少子化対策や農林水産業の担い手不足、或いは高齢者福祉、保健衛生、地域福祉な

どの充実が引き続き求められている状況にあると考えております。平成二十八年度からスタートした第五次東村総合計画では、「ひと・むら・自然が共生する未来に輝く農村を目指して」をキャッチフレーズに掲げており、計画で示された東村の姿を実現できるよう、基盤づくりに取り組んでまいります。特に本村の主要産業である農林水産業については担い手や雇用を確保することが重要課題と考えており早急に取り組むべきところであります。

少子高齢化が一層進み、高齢者世帯の増加も顕著となる中、保健・医療・福祉・介護の連携強化により、心身の健康づくりや介護・認知症予防の充実に努めるとともに、住み慣れた地域で健康で安心して暮らし続けられるよう、地域ボランティアを育成するなど、地域生活支援体制の強化を図り、高齢者福祉の充実に努めてまいります。

また、移住・定住を促進するために教育・子育て支援をさらに充実させて、安心して子育てが出来る環境を整えて、東村で暮らして良かったといえるような村づくりを目指してまいります。

私が村長選挙で村民の皆さまにお示した公約を実現することが住みよい東村になるべく姿であり、今後四年間村民の皆さまと協働で活力と活

気に満ちた東村の実現に向け全力で取り組んでまいりたいと思います。

それでは、村民の皆さまにお約束した「生き生き村政プラン」重点政策についてご説明申し上げます。

はじめに、農林水産業の再生・発展に関する取り組みについてでございます。

農業従事者の高齢化に伴い、後継者など次世代の担い手を育成するために指導農業者等を活用した、後継者、担い手、新規就農者の育成に取り組んでまいります。パイナップルの出荷拡充に向けて、優良種苗の確保、栽培技術の向上を目指し、ブランド化に取り組み、生産振興に努めてまいります。また、農作物の生産安定、品質向上及び農作業の負担軽減を図るため、ビニールハウスへ環境制御設備等を導入して農家の所得向上に努めてまいります。

本村の拠点産地品目でありますパイナップル及びかぼちゃについては、関係機関と連携を図り、生産拡充、品質向上及び販路拡大に努めてまいります。

漁業関係につきましては、パヤオ等で水揚げされる新鮮な魚介類を村内で販売できるように水産物の販売体制の検討並びに漁港施設の近代化を推進し経営安定を図ってまいります。

六次産業化の推進と持続発展する

観光振興についてでございます。

世界自然遺産登録については二月に推薦書の再提出がなされており、来年夏の遺産登録へ向け、関係機関と連携して取り組んでまいります。

併せて国立自然史博物館のやんばる地域への誘致に取り組んで活動を推進してまいります。観光客の増加に向けて東村観光推進協議会と連携し滞在型観光とガイド等の人材育成により誘客に努め、リゾートホテルなど観光関連の企業誘致や雇用拡大により地域の活性化を目指します。さらに、観光客の満足度を向上するため無料ポイント拡充を致します。

また、特産品の開発を積極的に援助し、農林水産物の規格外となる裾ものを活用した特産品開発を進めてまいります。

次に子ども・子育て支援と若者の移住・定住の促進についてでございます。

平成二十九年度の村内中学校統合から二年余が経過し、その後の状況検証をしっかりと行い、将来の小学校の統廃合や小中教育一貫校への移行に向け、子育て世代の保護者や地域住民、議員の皆様と共に議論を深めて行きたいと思っております。併せて重要なことは、小学校統廃合後の学校跡地利用の計画策定を進めるべく、役場内でプロジェクトチームを立ち上げ村民や関係機関の意見を集約して

まいります。

新たな子育て支援策として、現在小中学校において保護者から徴収している教材費や宿泊学習費、中学三年生の修学旅行費等の一部を教育振興費で助成し、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。また、年に英検二回、漢検一回、数検一回の各種検定の補助をこれまでの半額から全額補助へと助成を拡大し、同く保護者の負担の軽減と学力向上を目指します。

また、若者等の起業を支援するための窓口開設について商工会と協調しながら検討してまいります。

情報通信技術が急速に発展する情報社会に対応するために村内の無線ブロードバンドサービスの代わる超高速ブロードバンドの整備を進め、インターネット環境の改善を図ってまいります。

定住促進住宅につきましては、引き続き整備を促進し、移住者等の住宅不足対策を推進してまいります。

村営住宅につきましては、昭和五十七年から平成八年にかけて十五団地（八十六戸）の整備が行われてきましたが、新しい団地においても築二十三年を経過していることから今後、計画的な修繕・建て替えを行い安全で快適な住宅環境の整備に取り組んでまいります。

つぎに医療・介護・福祉の充実に

ついてでございます。

少子高齢化の進行や核家族化などを背景に、医療や福祉のニーズは増加を続けており、その内容も多様化しております。こうした変化を的確に捉えながら、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で、健康で生きがいをもって暮らすことができる社会の実現に向け、医療、福祉体制の充実を図ってまいります。

また、地域主体のコミュニティの形成が重要であることから、福祉への理解と意識の向上に向けた取り組みを進めるなど、高齢者や障がい者を皆で支えるという考えのもと、地域福祉の推進に取り組んでまいります。

村民協働による村政運営についてでございます。

それぞれの地域で抱える諸問題の解決や、活性化による村づくりを推進、支援するために各地域へ活性化委員会の設置を促してまいります。

自主防災組織の立ち上げ支援、避難ルート・避難所関連については、東村地域防災計画に則り住民の生命財産を守ることを最優先に取り組んでまいります。本村は、入り組んだ地形により海底地震による津波の被害が想定されていることから自主防災組織の育成に取り組んでまいります。避難ルートの表示について視認性を高め、避難先への誘導を確実に

行えるようにし、避難所においては救援隊到着までの最低三日間を想定した備蓄品の整備を検討してまいります。

自主財源確保に向け、ふるさと納税等の税外収入について取り組みを強化し、返礼品のラインアップをはじめとする特産品の充実を図ってまいります。

また、社会情勢の変化や行政需要の高まりに応じ、役場職員には、より高い能力を身に付ける努力が求められていることから各種研修を積極的に行い、職員のスキルアップに努めてまいります。

次に米軍北部訓練場関係についてでございます。

平成二十八年十二月に北部訓練場の一部が返還され二年半が経ちました。訓練区域は縮小されましたが、オスプレイ等の飛行訓練については日々激しくなり、高江地域においては、周辺にヘリパッドが建設されたことから、より騒音被害が増加している状況にあり、住民は不安な生活を抱えております。このような北部訓練場については、村議会と歩調を合わせて、オスプレイ等のヘリコプター訓練に反対し、特に民家に近いN4ヘリパッドについては、危険除去の観点からも撤去及び夜間訓練の中止を国に強く申し入れてまいります。

続きまして、令和元年度の主要な施策の概要について申し上げます。

1. 農林水産業の振興について

本村の基幹作物であるパイナップルは、増産傾向にあるものの、農業従事者の高齢化、後継者不足等による農家経済を取りまく環境は大変厳しい状況が続いております。

加工用原料の増産を図るため、そのための優良種苗の増殖・普及を引き続き推進し、加工用・生食用の一元集荷体制の確立による、原料果実の安定確保と品質の向上を目指すとともに、加工用原料に対する一キロ当たり十円補助を引き続き実施してまいります。

また、生食用として関心の高いゴールドバレルについては、ゴールドバレル栽培研究会を中心に、統一基準での栽培、品質の確保及び販売の強化を図り、産地ブランド化に努めるとともに光センサー選果機を最大限に活用し、より高品質パイナップルとして販売できるよう、関係機関と連携し「東村パイナップル」のブランド化に取り組んでまいります。特にゴールドバレルについては他産地と差別化を図る目的で、商標登録を目指してまいります。

また、いっぺーまーさんパイナップル強化事業を活用しながら、生食用パイナップルの種苗を増殖し

おきなわブランドの確立と産地力を強化してまいります。

総合農産加工施設につきましては平成二十九年年度及び平成三十年度にかけて、沖縄北部連携促進特別振興事業を活用した「総合農産加工施設機能強化事業」が完了致しました。新たな機械設備の導入で、製品歩留りの向上、人手作業の省力化による経費削減により総合農産加工施設の経営安定に努めてまいります。

去る三月には、本村で二品目となる「かぼちゃ」が拠点産地に認定されました。今後、生産拡充、単収及び品質向上を目指して産地協議会、JA及び関係機関と連携し「定時・定量・定品質」の拠点産地を形成し市場に信頼される産地の確立を図ってまいります。

マンゴーにつきましては、ふるさと納税の返礼品として人気が高く多数の寄付が寄せられております。生産農家と連携を図り栽培講習会等を実施し品質の安定を図ってまいります。

農業従事者の高齢化や耕作放棄地の解消、人と農地の問題解決を目指し、農業次世代人材投資事業の拡充を図り、担い手の育成と新規就農者の支援及び地域の中心となる経営体として位置付けられた農家に対して引き続き経営・技術向上等について支援し新規就農や認定農業者の育成

を図ってまいります。

さらに、農業委員会並びに農地利用集積円滑化団体及び農地中間管理機構等と連携し、優良農地の確保と有効利用の促進を図り、耕作放棄地の再生、農地流動化を積極的に推進してまいります。

鳥獣被害防止対策につきましてはワイヤーメッシュや防鳥ネット等の資材費購入五十%補助による農家支援を引き続き実施するとともに、沖縄県有害鳥獣捕獲活動支援事業補助金の活用や村鳥獣被害防止計画に基づき、北部地区野生鳥獣被害対策協議会や、東村鳥獣被害対策実施隊と連携し被害防止対策に努めてまいります。

漁港施設整備につきましては、沖縄振興公共投資交付金事業を活用し本年度は東漁港の船揚場の嵩上げ、浮桟橋の設置を行い、引き続き台風等の自然災害に強い漁港施設を目指して整備を行ってまいります。

2. 商工業・観光産業の振興について

本年十月の消費税10%への増税は地域経済への影響が懸念されます。消費喚起を図り低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するためにプレミアム付商品券の発行事業を実施いたします。また、引き続き村内の商工業の活性化に取り組むた

めに商工会への運営補助を始め、特産品販路開拓事業への支援を行ってまいります。また、東村特産品加工施設「サンライズひがし」については、「道の駅」への登録へ向けて関係機関と調整を図り取り組んでまいります。

観光産業の振興につきましては、やんばるの自然豊かな森がユネスコに世界自然遺産登録へ向けて推薦書を二月に再提出したことから来年の夏頃には、自然遺産へ登録される見通しとなりました。自然遺産登録後は観光客の増加が予想されることから、自然環境の保全を図りながら観光推進協議会と連携しながら森林ツーリズムやダムツーリズムについて新たな観光プログラムの構築を目指してまいります。

平成二十九年度より実施しております企業研修プログラム構築事業については、モニターツアーを実施し村内観光施設を組み合わせたプログラムの商品化に努めます。

村の観光、パインアップルなどの特産品をPRするためにFMラジオの公開放送を行います。ラジオを通して村内観光を含めた情報発信を行ってまいります。

恒例の夏祭り及び産業祭りについてはイベントの内容を充実し、つじ祭りにについても夜間ライトアップ等、集客に努め、村民の融和と交流

の場を提供し、村内事業者の活性化に努めてまいります。また、年次的に行っておりまつつじ園の再整備につきまして、本年度は屋外ステージの建築に着手してまいります。

3. 健康と福祉の むらづくりについて

○医療・介護・福祉の充実について
高齢者福祉につきましては、介護予防等に関する総合相談・支援の窓口としての役割を担う、地域包括支援センターや、村社会福祉協議会等の関係機関と連携し、地域ふれあいサロン事業や、外出支援サービス等の各種介護予防サービス等を引き続き実施してまいります。特に、生活支援コーディネーターを中心に各地域において、高齢者を支援するボランティアを育成するなど、介護予防サービスの提供体制を構築し、各地域で高齢者を支える仕組みづくりを展開してまいります。

また、国頭村及び大宜味村と連携し、沖縄県市町村広域連携支援事業交付金を活用した福祉人材育成事業により介護初任者研修や介護実務者研修等を実施し、地域における在宅福祉サービスの支援体制の向上に努めてまいります。

障がい福祉につきましては、引き続き「第三期東村障がい者（児）計画」並びに「第五期東村障がい福祉計画」などに基づき、相談支援事業

や地域生活支援事業並びに自立支援事業等を積極的に推進し、障害福祉サービスの適切な推進に努めてまいります。

また、障がい者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、居住支援のための機能（相談、緊急時の受入・対応、体験の機会・場など）を地域の実情に応じた創意工夫により、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築に努めてまいります。具体的には、地域での暮らしが可能な障がい者が安心して地域生活を開始・継続できるよう「地域生活支援拠点施設等（グループホーム）」の整備検討を村自立支援協議会及び関係機関と連携し進めてまいります。

安心できる医療体制につきましては、現在、沖縄県と北部市町村間において協議を進めている、県立北部病院と北部地区医師会病院の統合に関する「基幹病院」の整備については、県と北部市町村間の「北部基幹病院の基本的枠組みに関する合意書」の締結を積極的に推進し、整備計画の早期実現に向けて取り組んでまいります。なお、村立診療所については、基幹病院の附属診療所として位置づけさせ、地域医療の充実に努めてまいります。

○子育て支援について

子育てをする保護者の就労環境の

多様化などに伴い、子どもとその家族を取り巻く環境が変化する中、妊娠、出産から育児まで、さらには子どもの成長に応じた、切れ目のない施策の展開が求められています。本村においても安心して子どもを産むことができ、子育てと仕事を両立できる環境づくりや、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを目指し「子育て世代包括支援センター」の設置を検討してまいります。

また、保育所内に設置している、子育て支援センターをはじめ子どもの居場所づくり事業で開設した「あがりキッズ」の充実と子ども医療費の無料化等を継続し、子育て支援を積極的に推進してまいります。

○健康づくり・保健予防関係について

村民の健康づくりににつきましては引き続き「健康ひがし（なんくるならすプラン）」及び「第二期保健事業実施計画（データヘルス計画）」に基づき各世代に応じた健康課題に対応した各種健康事業の推進や生活習慣病対策に取り組む、村民の健康保持・増進に努めてまいります。特に疾病の予防や早期発見は、定期的な健康診査が重要となつてまいります。特定健康診査（住民健診）については、今年度も引き続き各地域と連携を図り、受診率の向上に努めてまいります。また、新たに各種「が

ん検診」の受診に対する助成についても検討し、がんの早期発見・早期治療に繋げてまいります。

感染症の予防につきましては、予防接種法に基づく定期予防接種の公費負担を行うほか、任意のインフルエンザ予防接種では、一歳以上から十八歳までと六十五歳以上を対象とし、六十五歳以上の高齢者には、肺炎球菌ワクチン、さらに乳幼児を対象とした、おたふく風邪に対しても引き続き費用の一部を助成いたします。また、新たに成人者に対するインフルエンザ等の予防接種助成についても検討し、感染症の発病や重症化、まん延を予防するとともに、予防接種費用の個人負担の軽減に努めてまいります。

4. 生活環境の整備について

○集落環境の整備について

村営住宅の高江団地建替事業につきましてはは昨年度より四度の入札不調により本年度へ繰越しを行っている状況にあります。現在、随意契約による工事の発注を予定しているところで、年度内の完成を目指して早期着工に向けて取り組んでまいります。また、令和二年度から建て替えを予定しております慶佐次団地につきましましては、用地の調査及び取得を行ってまいります。他の団地につきましましてはコストの削減を図り、費用

のかかる改修については県の交付金を活用し計画的に公営住宅の長寿命化に取り組んでまいります。

また、地域住民が自ら企画提案、実践に対して助成するがんばる地域応援事業を継続し各地域における自主的な活動を支援してまいります。

○道路整備について

道路関係につきましては、村道橋梁の長寿命化計画に基づき橋梁の計画的な維持補修を行うため事業採択に向け調整を行い、利用者の安全確保及び施設の機能維持に努めてまいります。また、道路の維持管理につきましては、除草作業等を五名体制で実施し村道等の適正な維持管理を今後も引き続き行なってまいります。

国道及び県道の改良、整備につきましては、早期の整備に向け関係する機関及び市町村と連携して要請等を行ってまいります。

○簡易水道及び環境対策について

簡易水道事業につきましては、長期的な視点に立った計画的・効率的な水道施設の改築、更新や維持管理を行い、今後も安全・安心な水道水を安定供給できるよう取り組んでまいります。

環境対策につきましては、平成二十七年より実施しております赤土等流出防止営農対策促進事業を活用

し、本年度も引き続き農地からの赤土流出防止対策としてベチパーの植え付け支援やマルチ等の配布を実施してまいります。

生活排水等による公共水域の水質汚染を防止するため、新築住宅の合併処理浄化槽の設置や既設の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えに対し、循環型社会形成推進交付金を活用した補助金の交付を引き続き実施してまいります。また、近年村内の河川において水質悪化の状況が顕著であることから水質のモニタリング調査を三箇所を増やし、水辺空間の環境を守る対策や、施設の区域における臭気調査等を実施し村民が安心して生活できる環境づくりに努めてまいります。

5. 防災・消防・交通安全

防犯対策について

東村地域防災計画の着実な実施に向けて職員一人ひとりが冷静に対処できるように訓練に取り組んでまいります。

消防においては、未然に防ぐことを心がけ適時広報に力を入れてまいります。また、地区消防組合との連携強化を図ってまいります。

近年全国的に通学路での痛ましい交通事故や事件が発生し、社会的な問題となっております。警察など関係機関と連携し交通安全、防犯対策

の取り組みを強化してまいります。防犯灯の整備につきましては昨年同様、各区からの要望にお応えできるよう調整を図り安心な村づくりに心がけてまいります。

6. 教育・文化振興について

第五次総合計画で位置づけられた教育大綱の柱である教育理念「地域で育て世界で活躍する人材輩出の推進」をもとに「元気な村づくりを担う子ども達が生き生きと暮らし、子育て世代が安心して互いに支え合い地域で育てた子ども達が世界で活躍する教育・文化の充実」を目標に様々な教育施策を展開してまいります。主な事業といたしましては、各学校における複式解消加配職員や特別に支援を要する児童生徒への支援員の配置を行い、学習機会の保障と教職員の負担軽減を行います。

また、中学三年生の受験対策や基礎学力の向上を目指した村営学習塾や中学一、二年生向けの夏期講習も継続実施してまいります。

人材育成・交流事業につきましては、米国での海外短期留学を継続実施し、児童生徒の国際性と英語力を培い、山形県酒田市八幡（やわた）地区との児童交流や福島県北塩原村との交流事業を通して異文化の理解やコミュニケーション能力を高めます。

文化振興につきましては、博物館や文化スポーツ記念館の入館者の増加と利用を促進し、芸術や伝統文化の継承・発展を目的とした村文化協会の設立に向けて関係者の意見を取りまとめてまいります。近隣市町村の状況を参考に文化サークルや教室等の関係者や各市区長等の意見を集約し、東村の状況に即した組織づくりを検討してまいります。

文化財保護につきましては、継続事業であります国指定天然記念物の「慶佐次湾のヒルギ林(りん)」内におけるモクマオウ等の外来種植物の除去を文部科学省の補助事業で実施いたします。

今回で四回目となる海外移住者子弟研修生受入事業については、本年度もブラジル、アルゼンチンから村出身者の二世、三世を受け入れて、村内外において研修を実施するとともに村民との交流を通し移住先国との友好親善を図ってまいります。

7. 定住促進について

定住促進につきましては、定住促進住宅の整備をはじめ子育て支援、福祉の充実、学習環境の整備、産業の振興など複合的な取り組みを行ってまいります。現在、定住促進住宅には戸建て型(十六戸)、集合型二棟(四十一戸)に百五十三名が入居しております。

沖縄振興特別推進市町村交付金事業を活用して継続事業となっており、ます産業支援住宅の建築事業につきましては今年度中の完成を予定しております。第一次産業に従事する若者を支援し、農林水産業の新規就業者、担い手等の拡充により定住促進に繋げてまいります。

定住促進住宅(集合型)の整備につきましては建設用地選定委員会へ諮問を行い、委員会の意見を踏まえ、たうえで建設予定地を決定したいと考えており、次年度以降における建設につきましては用地取得に向けて調査等を進めてまいります。引き続き移住希望者の住宅不足解消に向けて取り組んでまいります。

また、雇用の創出に繋がる企業誘致など関係機関と調整を図り、移住・定住促進を推進してまいります。

8. 情報・通信・交通体系の整備について

村内における無線ブロードバンドは加入者の増加と利用形態の変化により、不便を生じていることから、より高度な超高速ブロードバンドの整備を県と連携し、整備に取り組んでまいります。

コミュニティバスの運営は、本格運行を行って一年が経ちました。運行する二系統について住民の皆様へのニーズにお応えできたか、充分

に対応できたかを検証するため、東村バス対策協議会において住民の声を把握しサービス向上に努めてまいります。

9. 北部訓練場基地問題及び返還跡地利用並びに慶佐次ロラン局跡地利用について

高江周辺に六つのヘリパッドが完成し、北部訓練場の一部が返還されることから、高江周辺でのヘリコプターによる飛行訓練は、昼夜を問わず増加している状況にあります。ヘリコプターの騒音による生活環境への影響、不安も生じており、集落に近いN4ヘリパッドの使用の停止・撤去を求めてまいります。また、住民の生活に著しく影響のある集落上空、夜間早朝の飛行停止を求め、沖縄防衛局など関係機関に要請してまいります。

返還された北部訓練場跡地の利活用については、一部が世界自然遺産登録候補地となっていることから、環境省、沖縄県等と連携を図りながら遺産登録を推進してまいります。慶佐次ロラン局跡地利用については、「慶佐次ロラン局跡地利用基本計画」に基づいて、慶佐次区と調整しながら跡地利用の推進に努めてまいります。

10. 行財政運営について

行政需要の高まりに対応するために、職員の研修機会を増やし、少数であっても確実に対応、実行できる処理能力を身に着け、住民サービスの向上に努めてまいります。

財政においては、沖縄振興特別推進市町村交付金など各補助事業の継続による元利償還金の増が懸念されます。公債費の返済で財政への影響を抑えるために交付税措置で有利な過疎債の活用や税外収入であるふるさと応援寄付等の活用を検討してまいります。

以上、村政運営の基本的な考えをお示しし、所信の一端を申し述べました。引き続き第五次東村総合計画で掲げた「ひと・むら・自然が共生する未来に輝く農村をめざして」の達成に向け全力で取り組み、多様化する行政運営の中、限られた財源を最大限に村民の皆様へサービスの提供を行ってまいります。

議員各位並びに村民の皆さまのご理解とご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。私の村長就任にあたっての所信表明といたします。

令和元年六月十四日

東村長 當山 全伸



第27代 東村長
當山 全伸

1948年 10月25日東村有銘生まれ
1967年 琉球政府立辻士名高等学校卒業（22期生）
1972年 日本大学農獣医学部卒業
1973年 6月東村役場採用
（経済課・住民課・民生課
企画観光課・会計管理者）
2009年 3月東村役場退職

【地域活動】

- ・有銘小中学校PTA会長
- ・東村社会福祉協議会監事
- ・有銘区代議員
- ・村内の子ども達に空手を指導

村長就任のあいさつ

この度、第二十七代東村長に就村政、村民と共に歩む新生任いたしました、當山全伸です。東村、活力あふれる東村を私達の住む「花と水とパインのつくるため、全力で漸進し村」東村は人口が約千八百人と小ます。

政策公約

然と共生するエコツーリズムのパイオニア的地域でもあり、「奄美琉球世界自然遺産」候補地にも指定され、今後の村政発展の大きな可能性を秘めた地域であります。

しかしながら、少子高齢化の波は東村も無縁ではなく、若者の定住促進と農業漁業後継者の育成をし、農林水産業を生かした観光振興を促進することは喫緊の課題となっております。

このような東村の現状を踏まえ行政経験を生かし、村民参加型の

○東村振興の要Ⅱ農林水産業の再生・発展に全力で取り組みます。

○六次産業の推進で、持続発展する観光立村を目指します。

○子ども、子育て支援と若者の移住、定住の促進で住みやすい村をつくりま

す。

○医療、介護、福祉の充実で高齢者に優しい村をつくりま

す。

○村民協働で「一歩一歩確実に実践する」村政運営を行います。

村長退任のあいさつ

平成十九年四月二十七日に東村長に就任して平成三十一年四月二十六日に退任することができたのも、ひとえに村民はじめ議会のご理解、職員一体となつての支え、多くの友人の支援により職務を大過なく全うすることができたことに心から敬意を表し、感謝するものであります。

三期十二年光陰矢のごとし、村民に

公約を掲げ、村民福祉の向上に日夜鋭意誠心誠意奮闘して参りました。実現

できなかった課題は新村長當山全伸氏に継承していただきたいと思います。

分村から九十五年の節目を迎え以来

幾多の困難を乗り越え、今日の繁栄と歴史を築き上げてきた先人に深く敬意を表すものであります。

令和の時代に入り、新村長當山全伸



第24代・25代・26代
東村長 伊集 盛久

1940年 9月9日東村宮城生まれ
1966年～2002年 東村議会議員
1990年～2002年 東村議会議長
1992年 沖縄県町村議会議長会 監事
1994年 沖縄県町村議会議長会 理事
北都市町村議会議長会 副会長
1996年 沖縄県町村議会議長会 会長
北都市町村議会議長会 会長
1998年 沖縄県町村議会議長会 理事
2007年～2019年 東村長

三期十二年の主な実績

平成十九年 就任

平成二十一年 北部訓練場周辺水道施設落成

東村総合農産加工施設落成

平成二十三年 東村保健福祉活動拠点落成

平成二十六年 福地川海浜公園オープン

東村歯科診療所窓口負担無料化

平成二十七年 保育所保育料上限1万円（子育て支援）

十八歳未満医療費無料化

平成二十九年 東村文化・スポーツ記念館オープン

平成三十年 総合農産加工施設機能強化事業

定住促進住宅

平成二十二年三月 平良区（戸建て）

平成二十四年五月 有銘区（戸建て）

平成二十六年三月 川田区（戸建て）

七月 慶佐次区（集合型）

平成二十七年十二月 宮城区（戸建て）

平成三十年 四月 川田区（集合型）

新駐在所員紹介

平成31年3月18日付けで前任の新垣英之さんに代わり、
「渡嘉敷 真貴」さんが名護警察署より平良駐在所に配属となりました。



【プロフィール】

とかしき まさたか
渡嘉敷 真貴 巡査部長

出身地：八重瀬町（旧東風平町）
趣味：食べ歩き・県内小旅行

★渡嘉敷真貴さんからのメッセージ★

第1希望の東村平良駐在所で勤務することができ、
光栄です。村民の皆さんの温かい対応に感激しております。

東村での勤務は、事件事故の予防に力を入れ、安全
安心な村づくりのために頑張りますので、困った事、
相談事があればいつでも声を掛けてください。

皆さんのご理解、ご協力をよろしくお願いします。

令和元年6月30日をもって、金城紀昭副村長が
3期12年の任期を満了致しました。



あいさつ

このたび、6月30日（日）をもって、副村長の職を任期満了に
より退任致しました。

昭和52年に役場に書記として奉職以来、平成19年6月までの
30年余りは職員として、平成19年7月からは、伊集前村長の推
薦をいただき副村長に就任し、3期12年の在任期間でありました。
任期中は、村民の皆様には公私にわたり温かいご指導とご厚情を賜
り、無事今日を迎えることができましたことを心から厚くお礼申し
上げます。

當山全伸新村長のリーダーシップのもと、東村の更なる発展と、
村民皆様のご健康とご多幸を願ひまして、退任のご挨拶とさせてい
たいただきます。

緑のふるさと協力隊員の紹介



第26期 緑のふるさと協力隊
みしま まき

三島 真希 さん

出身地：秋田県

趣味：音楽鑑賞

★三島真希さんからのメッセージ★

4月から緑のふるさと協力隊として活動している
三島真希です。

金足農業高校を卒業し、いまは静岡大学農学部を
休学しています。好きな事は、農業、自然、動物と
ふれあうこと、お酒を飲むことです。

農作業、販売、観光のお手伝いを中心に活動して
います。農作業やお手伝いできること、参加できる
行事など、楽しみながら頑張りたいと思いますので
どうぞよろしくお願いします。

東村役場人事異動一覧

令和元年7月1日付

氏名	異動先	異動前
宮城 調秀	総務財政課長	会計管理者
平田 尚樹	企画観光課長	建設環境課長
比嘉 鶴見	住民課長	教育委員会 課長 (出向)
仲嶺 真文	福祉保健課長	農林水産課長
宮田 健次	農林水産課長	企画観光課長
金城 幸人	建設環境課長	福祉保健課長
福永 政也	会計管理者	議会事務局 局長 (出向)
上原 朝文	教育委員会 課長 (出向)	総務財政課長
宮平 勇二	議会事務局 局長 (出向)	住民課長

平成31年4月1日付

氏名	異動先	異動前
吉本 久也	教育委員会 課長補佐昇格 (出向)	総務財政課 (主査)
池原 善史	福祉保健課 (東村保健福祉センター)	企画観光課
平良 市子	教育委員会 (出向)	福祉保健課
宮城 春美	福祉保健課	教育委員会
港川 正樹	福祉保健課	教育委員会
澤崎 学	農林水産課	福祉保健課
島袋 翼	企画観光課	住民課
安和 梨沙	住民課	福祉保健課
金城 尚	福祉保健課	総務財政課
稲福 舞	教育委員会 (出向)	福祉保健課

7月1日付新規採用者
(東村職員採用に関する規則第6条による採用)

氏 名
桜川 稔章
仲嶺 朱里

令和元年度 予算の概要（当初）

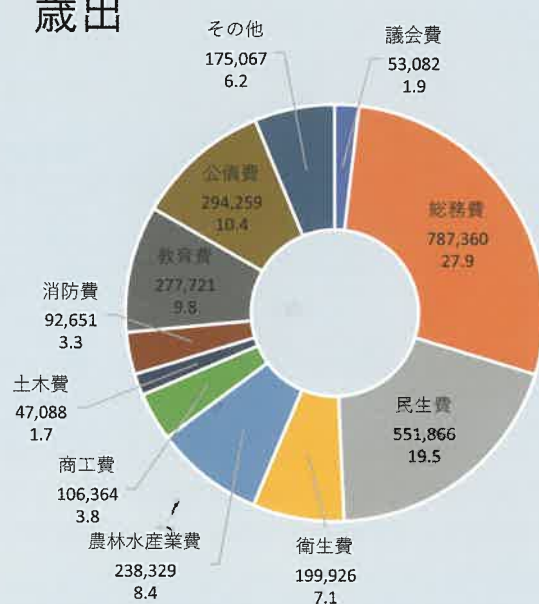
令和元年度の当初予算概要をお知らせします。

【一般会計総額 2,823,713 千円 前年度比 154,323 千円減（5.2%減）】

歳入



歳出



単位：千円

	令和元年度	平成30年度	比較	増減率
国民健康保険特別会計	330,081	303,817	26,264	8.6
後期高齢者医療保険特別会計	19,078	19,438	-360	-1.9
簡易水道事業特別会計	95,770	89,973	5,797	6.4
人材育成基金特別会計	973	986	-13	-1.3

健康と福祉のむらづくり

○検診受診率の向上、相談、支援、指導等（予防費）	1,658万円
○子ども貧困対策（子どもの居場所づくり事業）	1,415万円
○高齢者福祉の充実（配食サービス・移動支援サービス・生活支援サービス）	1,092万円
○障がい者（児）福祉（身体・精神・知的）支援	1億8,004万円
○村社会福祉協議会（運営補助・施設管理）	2,550万円
○国民健康保険特別会計への繰り出し金	4,509万円
○18歳までの医療費無料化	398万円
○出産祝い金	82万円
○不妊治療費助成事業	75万円
○福祉人材育成事業	165万円



農林水産業の振興

○漁港施設整備事業（東漁港）		1億80万円
○農業活性化支援事業（赤土防止対策費 村内全域）		1,171万円
○農林水産業補助（東村農林水産業振興補助金等）		4,170万円
○農業次世代人材投資事業		1,012万円
○産業支援住宅整備事業		1億6,000万円

商工業・観光業の振興

○村民の森施設機能強化事業		7,300万円
○特産品販路開拓支援		210万円
○各種祭り（つつじ祭り、夏祭り、産業祭り）		1,377万円
○花いっぱい推進事業		160万円
○企業研修プログラム		770万円

生活環境の整備

○高江区団地建替事業		1億8,291万円
○がんばる地域応援事業		90万円
○村道等除草作業体制の強化		1,391万円
○避難経路の整備（川田）		600万円

教育文化振興

○あがいていーだ塾		245万円
○海外短期留学、英語キャンプ		330万円
○児童生徒交流事業 （山形県酒田市八幡地区、福島県北塩原村）		547万円
○天然記念物再生事業（ヒルギ林内外来種植物の除去）		732万円
○給食費の半額助成		223万円
○夏休み各字公民館居場所づくり		109万円



～東村有害鳥獣被害対策 実施隊員辞令交付式～

4月8日（月）役場応接室にて、東村有害鳥獣被害対策実施隊員（12名）に辞令を交付しました。

狩猟隊は、通常のパトロールに加え、年間8回の一斉広域活動を行っており、村では昨年度、カラス546羽、イノシシ136頭を狩猟隊が捕獲しています。

今後とも、村と実施隊員が一丸となり、鳥獣による被害防止に努めていきます。



東村ふるさと納税情報 (東村ふるさとづくり応援寄付金)

平成30年度寄付実績

寄付件数 6,319件
寄付金額 120,572,100円



平成30年度寄付金の使い道

つつじ祭り開催事業	6,000,000円
ハウス施設長寿命化事業	1,200,000円
ヒルギ公園管理費	3,000,000円
村図書室図書購入	900,000円
児童・生徒交流事業 (山形県・福島県)	2,000,000円
健康事業	2,000,000円
コミュニティバス運営事業	6,900,000円

計 22,000,000円

経費 44,000,000円

平成30年度の寄付金は、令和元年度以降にも活用いたします。

外務省主催米国派遣 TOFU プログラム研修報告



5月27日（月）東村役場において、外務省主催米国派遣 TOFU プログラム研修報告が行われ、本村から派遣された島袋真帆さん（琉球大学生）が報告を行いました。

1週間の研修期間で訪れた、ホワイトハウスをはじめとする関係機関施設やプログラム内容、研修で学んだ事を報告し、この研修で真帆さんは「日米がお互いに歩み寄る事が重要」とであると話しました。





入学おめでとう



東幼稚園 16名



有銘幼稚園 5名



高江小学校 2名



有銘小学校 1名



東小学校 9名



東中学校 20名

やんばる駅伝競走大会

第29回やんばる駅伝競走伊是名島大会が、5月25日（土）に開催されました。

大会当日は晴天に恵まれ、16チームが出場し襷を継ぎました。東村チームは若手選手の活躍が際立ち、3区を出走した宮城武斗さんが区間賞を獲得しました。

また、今回がラストランとなったベテランの石田光之さん（退職後県外へ）は、今回で10回目目の出場。若手・中堅選手の模範となりチームを受け支えていただきました。本当にお疲れ様でした。



8位入賞おめでとうございます！



今回がラストランとなった石田光之さん



3区区間賞の宮城武斗さんから4区久高将治さんへ

第54回東村野球大会

5月12日（日）、村体育協会主催（金城紀昭会長）の「第54回東村野球大会」が村営屋外運動場で開催され、村内4チームが出場し、トーナメント方式で優勝を争いました。

決勝戦は5年ぶりの優勝を狙う川田区と5連覇を狙う平良区の戦いとなり、7対0で平良区が川田区を破り、5連覇を達成しました。



第54回東村球技大会

6月16日（日）、村営体育館にて村体育協会主催（金城紀昭会長）「第54回東村球技大会」が開催されました。

各字から男子バスケット5チーム、女子バレー5チームが出場し、熱戦が繰り広げられました。

男子バスケットは、決勝戦で平良区が川田区を破り4連覇を達成。また、女子バレーにおいても決勝戦で平良区が慶佐次区を破り、アベック優勝を成し遂げました。



お知らせ

駐留軍等労働者事前募集

在沖米軍基地内で働く方を事前募集します。

◆応募資格

沖縄県在住の満18歳以上の方で、過去1年間に応募していない方。

◆応募方法

①インターネット (<http://www.lmo.go.jp>)

②窓口受付 指定の応募用紙に必要事項を記入の上で提出ください。

※応募用紙は、役場総務財政課にて配布しています。

応募方法等につきましては、下記の窓口へお問い合わせください。

【受付窓口・お問い合わせ】

独立法人 駐留軍等労働者労務

管理機構沖縄支部 管理課

沖縄県中頭郡嘉手納町字屋良 1058 番地 1

TEL : (098) 921-5532

2019年度プレミアム付商品券について

消費税率引き上げに伴い、国が定めたプレミアム付商品券を
下記の対象者に発行致します。

①2016年4月2日～2019年9月30日までに
生まれた子どもがいる世帯

②住民税非課税世帯 ※未申告の方は②の対象となりませんので、
住民課にて申告をお願いします。

9月中旬頃、対象予定者へ購入申請書を送付致します。

住民税の申告に関するお問い合わせ

住民課 0980-43-2203

プレミアム付商品券に関するお問い合わせ

企画観光課 0980-43-2265

～青い羽根募金について～

毎年、海の日を中心として7月1日から8月31日までは
「青い羽根募金」の強調期間となっています。

この募金は、船舶の遭難や海洋レジャー事故の際の人命救助、及びその訓練、機材の購入等に活用されます。

◎募金の振込先◎

沖縄銀行 高橋支店

普通預金 1526329

(社)琉球水難救助会

※農林水産課でも受け付けています。

お問い合わせ 琉球水難救助会 TEL : 868-5940

村民の皆様のご協力を
よろしくお願いします！



特定防衛施設周辺整備交付金事業について

平成30年度高江区地域コミュニティ事業内容は次のとおりです

◆事業目的◆

高江区における住民主体の活力ある地域づくりを推進し、地域環境の維持に努め、福祉向上を図る

◆事業期間◆

平成28年12月から平成38年3月まで

◆事業内容◆

高江区が行う教育、スポーツ及び文化等に関する事業

◆事業に要する経費◆

2,381,479円

◆交付金額◆

2,381,000円

令和元年度自衛官候補生募集案内

募集項目：自衛官候補生

受付期間：通年行っております。

試験日：受付時にお知らせ

受験資格：18歳以上33歳未満

【お問い合わせ】

沖縄県協力本部 名護地域事務所

名護市宮里452-3

名護市地方合同庁舎4F

☎0980-52-4064

全国高校総体（自転車ロードレース）

◆◆交通規制のご協力について◆◆

交通規制日：8月2日（金）の午前中

全国高校総体（自転車ロードレース）の開催に伴い、8月2日（金）の午前中に、名護市内および一部東村を含めて交通規制を予定しておりますので、ご協力のほど宜しくお願い致します。

県道14号

【有銘（東村）】⇔【源河】

全面通行止め 8:10～10:45

国道331号

【大浦共同売店前】⇔【カヌチャホテル】

有銘向け車線 通行止め 7:40～10:10

大浦向け車線 片側交互通行 7:40～10:10

問い合わせ先：全国高校総体名護市実行委員会

☎0980-53-5434

【カヌチャホテル】⇔【有銘（東村）】

全面通行止め

7:10～10:35

沖縄県介護保険広域連合から 消費税増税に伴う低所得者向けの 保険料軽減について

平成27年度から第1段階の低所得者向けに公費を投じて保険料の軽減措置が行われておりましたが、令和元年10月に予定されている消費税の引き上げに伴い、軽減幅が変わることになります。第1段階を更に軽減するほか、第2、第3段階にも公費を投じ、保険料の軽減を行うこととなります。

消費税増税前の保険料

	第1ランク	第2ランク	第3ランク	保険料率
第1段階	33,312円	35,200円	40,843円	0.45
第2段階	55,521円	58,667円	68,073円	0.75
第3段階	55,521円	58,667円	68,073円	0.75

消費税増税後の保険料 (2019年度)

	第1ランク	第2ランク	第3ランク	保険料率
第1段階軽減後保険料	27,761円	29,334円	34,037円	0.375
第2段階軽減後保険料	46,268円	48,889円	56,728円	0.625
第3段階軽減後保険料	53,670円	56,712円	65,804円	0.725

【参考】

第1ランク (5町村)	第2ランク (7市町村)	第3ランク (17市町村)
南大東村・北大東村・読谷村 南風原町・宜野座村	北中城村・西原町・豊見城市 東村・北谷町・八重瀬町 伊江村	金武町・南城市・本部町・嘉手納町 渡嘉敷村・与那原町・国頭村・中城村 久米島町・伊平屋村・恩納村 今帰仁村・渡名喜村・大宜味村 伊是名村・座間味村・粟国村

認知症でお困りの方はいませんか？

《東村認知症初期集中支援チーム》

が支援します。

●認知症初期集中支援チームとは

医療・介護・福祉の専門職がチームとなって、認知症の方、または疑いのある方及び家族をチーム員が訪問し、お困りの事に一緒に対応したり、適切な支援機関に結びつけるなど初期の支援を集中的に行うチームです。
もしかして？認知症かな？と思ったらまずはご相談を。

認知症は「早期発見」「早期診断」「早期対応」が大切です



まずは 地域包括支援センターへ

☎ 43-2212 桜川・京谷

健診結果の数値から

さまざまな危険度をチェック!!



肝臓編

5月末～6月にかけて実施した集団健診の結果がそろそろ返却されるころですね。特定健診の検査項目の数値を見て、自分の状態、病気の進行がどの程度なのかがわかります。自分の数値と見比べながら、現状をしっかりと把握しましょう。

肝機能といえば、多量飲酒のイメージですが、実は怖い脂肪肝

知らないで怖い脂肪肝



肥満やメタボが原因の肝臓病「NASH」も増加

お酒の飲み過ぎによる肝臓病が多い沖縄で、もうひとつ問題となっているのが、非アルコール性脂肪肝性肝炎 (NASH) です。肥満やメタボによる内臓脂肪の蓄積により、アルコールによる肝臓病の進行と同じように、脂肪肝から肝炎を発症し、放置すると肝硬変へと進行し、そのまま悪化すれば肝がんになりやすいといえます。肥満・メタボ全国一の沖縄県では、生活習慣病と密接に関係している NASH にも注意が必要です。お酒を飲む飲まないにかかわらず肝臓病が多いと心得て、一人ひとりが食事や飲酒の習慣を見直し、注意をしましょう。

<健康診断の検査数値異常のチェック>

◆AST ◆ALT

この2つは数値の上昇をチェック。ただし、肝硬変になってしまえば数値は変化しないため、注意が必要。

◆γ-GTP

数値の上昇はアルコールや薬による肝障害を表す。

まずは、
健診結果をチェック!!

北部地区医師会病院は、肝疾患専門医療機関となっています。肝臓に関してお聞きしたい場合は、肝炎コーディネーターに気軽にご相談ください。相談は、**無料です。** Tel: 0980-54-1111

肝炎コーディネーター

漢那 香織

肝臓は回復力の高い臓器！
異常を早期発見できれば
肝臓病を予防・改善できる！



お知らせ

村内の特定健診受診率

47.87% (2019/6/10 時点)

目標は受診率60%の達成です

受診がまだの方は、**個別健診の受診**を
よろしくお願いします。

東村イキイキ健康づくり事業2019 開催中

特定健診・がん検診を受けて素敵な景品をゲットしよう!

チャレンジ期間: 2019年4月1日～2020年2月28日

景品交換期間: 2020年3月27日まで

対象者: 満20歳以上の東村民

ポイントカード配布場所: 東村役場福祉保健課、各地域集合健診会場

健康チャレンジ①

・特定健診受診(人間ドック等)	1ポイント
- 胃がん健診 - 肺がん検診 - 大腸がん検診 - 乳がん、子宮がん	この中から 2つ以上受診
・健診結果説明を受けた方	1ポイント

3ポイント
獲得



素敵な景品ゲット

健康チャレンジ②

健康チャレンジ①をクリアした方は、健康チャレンジ②に挑戦できます。
ポイントカードに、3ヶ月間取り組む個人の健康目標を記入し、目標達成を目指しましょう!

・個人の健康目標宣言(3ヶ月間)	1ポイント
・個人の健康目標達成	1ポイント

2ポイント
獲得



素敵な景品ゲット

★個人の健康目標の例

「3キロ体重を減量する」、「週2以上休刊日をつくる」、
「1日30分以上の運動を週3日以上行う」、「禁煙する」など。

ご質問等何かありましたら、気軽にご連絡下さい。
東村役場 福祉保健課 健康増進担当
☎0980-43-2202

平成29年度特定健診受診率 沖縄県1位

平成29年度の特定健診受診率が、
72.6%と全国町・村924自治体
の中で8位(沖縄県内1位)に入り、
その実績が評価され厚生労働大臣から
感謝の意が表されたメッセージを頂きました。

これは村を始め各字区長さん各種団
体による特定健診受診の呼びかけを行
ったことにより、村民一人一人の健康
意識が高まった結果です。

今後も自身の健康のため年に一度の
特定健診を受けましょう。



～ 国保からのお知らせ ～

届け出は14日以内に!

国保に加入するときややめるときなどは、
14日以内に国保担当窓口へ届け出をしてください。

	届け出をするとき
国保に する とき	職場の健康保険をやめたとき
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき
	外国籍の人が加入するとき
国保を やめ るとき	職場の健康保険に加入した時
	職場の健康保険の被扶養者になったとき
	外国籍の人がやめるとき
その他	世帯主や氏名が変わったとき
	世帯が分かれたり、一緒になったりしたとき

↑上記以外にも手続が必要な場合があります。

※社会保険等に加入しても自動では国保資格喪失とはなりません。

※国保の届け出・申請には、マイナンバー(個人番号)の記載が必要となります。

所得の申告は忘れずに!

下記のことを決めるためには、所得
の申告が必要です。所得のない人も
必ず申告をしましょう。



- 入院したときの食事代の標準負担額
- 高額療養費の自己負担限度額
- 70歳以上75歳未満の人の自己負担割合
- 保険税の所得割

東村祭り

8月3日(土)

会場・東村屋外運動場

スケジュール

・オープニング …… 午前10時

・ステージイベント …… 午前11時
および体験イベント

※主なイベント



・花火(千五百発) …… 午後8時45分

1. パイン無料配布

※数に限りがあります。

1回目 オープニング終了後

2回目 午後1時



主催／東村夏祭り実行委員会 TEL.0980-43-2265

東村産業まつり実行委員会 TEL.0980-43-2931